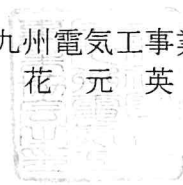


2019 全九電協第 50 号
令和元年 8 月 29 日

各県工組理事長 殿

一般社団法人 全九州電気工事業協会
会 長 花 元 英 彰



消費税法改正に伴う諸工料等の改定について

標記について、九州電力より周知依頼がありました。

消費税法の改正により 2019 年 10 月 1 日付で消費税率および地方消費税率が引き上げられること、また、2014 年の改定から長期間経過していることから、諸工料および臨時工事費について、見直しがなされることとなりました。

つきましては、下記により、組合員ならびに支部の方々へ周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 単価改定の内容

(1) 消費税率の変更

現行 8 % から新税率 10 % を適用

(2) 単価諸元の見直し

最新の工事費用により算定

※ 新旧単価については別紙を参照ください

2 新単価の適用開始日について

(1) 諸工料

九州電力の「工事完了日」が 2019 年 10 月 1 日以降となるものから

(2) 臨時工事費

「需給（受給）開始日」が 2019 年 10 月 1 日以降となるものから

注：実費請求分において、上記適用開始日以降となるもので、旧税率により既に支払いが完了している場合は、工事竣工後に精算が必要となります

以 上

諸工料・臨時工事費の見直し内容

○ 諸工料

() : 消費税等相当額

区 分			新		旧	
2 線式	架空引込線	1 引込 1 回につき	8,700	(790)	7,300	(540)
	電力量計	1 個 1 回につき	3,200	(290)	2,500	(185)
	区分装置	1 個 1 回につき	3,200	(290)	2,500	(185)
3 線式	架空引込線	1 引込 1 回につき	13,500	(1,227)	12,100	(896)
	電力量計	1 個 1 回につき	3,700	(336)	3,000	(222)
	区分装置	1 個 1 回につき	3,700	(336)	3,000	(222)
電流制限器		1 個 1 回につき	2,700	(245)	2,200	(162)

○ 臨時工事費

(1) 一般

() : 消費税等相当額

区 分				新		旧	
材料お客さま 持ちの場合	2 線式	定額制	1 引込につき	3,300	(300)	2,800	(207)
		従量制	1 引込につき	6,000	(545)	5,200	(385)
	3 線式	定額制	1 引込につき	5,000	(454)	4,200	(311)
		従量制	1 引込につき	9,000	(818)	7,800	(577)
材 料 当 社 持ちの場合	2 線式	単 独	1 引込につき	10,900	(990)	9,000	(666)
		連 接	1 引込につき	9,100	(827)	7,400	(548)
	3 線式	単 独	1 引込につき	16,200	(1,472)	13,400	(992)
		連 接	1 引込につき	13,700	(1,245)	11,100	(822)

(2) 離島 A

(営業所・配電事業所所在地と陸及び橋続きでない島)

() : 消費税等相当額

区 分				新		旧	
材料お客さま 持ちの場合	2 線式	定額制	1 引込につき	4,700	(427)	3,900	(288)
		従量制	1 引込につき	8,400	(763)	7,300	(540)
	3 線式	定額制	1 引込につき	7,100	(645)	5,900	(437)
		従量制	1 引込につき	12,700	(1,154)	10,900	(807)
材 料 当 社 持ちの場合	2 線式	単 独	1 引込につき	15,100	(1,372)	12,400	(918)
		連 接	1 引込につき	12,900	(1,172)	10,600	(785)
	3 線式	単 独	1 引込につき	22,600	(2,054)	18,500	(1,370)
		連 接	1 引込につき	19,600	(1,781)	15,900	(1,177)

(2) 離島 B

(壱岐、対馬、五島、熊毛、奄美の本島)

() : 消費税等相当額

区 分				新		旧	
材料お客さま 持ちの場合	2 線式	定額制	1 引込につき	3,600	(327)	3,000	(222)
		従量制	1 引込につき	6,500	(590)	5,600	(414)
	3 線式	定額制	1 引込につき	5,400	(490)	4,600	(340)
		従量制	1 引込につき	9,800	(890)	8,400	(622)
材 料 当 社 持ちの場合	2 線式	単 独	1 引込につき	11,700	(1,063)	9,700	(718)
		連 接	1 引込につき	9,900	(900)	8,100	(600)
	3 線式	単 独	1 引込につき	17,500	(1,590)	14,400	(1,066)
		連 接	1 引込につき	14,900	(1,354)	12,100	(896)

諸工料・臨時工事費の見直し内容

○ 臨時工事費（地中化区域：低圧引込箱内の接続開放工事のみの場合）

(1) 一般

() : 消費税等相当額

区 分			新		旧	
材 料 お 客 さ ま 持 ち の 場 合		2線式	1 引込につき	8,700 (790)	7,600 (562)	
		3線式	1 引込につき	13,000 (1,181)	11,400 (844)	
材 料 当 社 持 ち の 場 合	電線ヒューズ	2線式	1 引込につき	9,100 (827)	7,900 (585)	
		3線式	1 引込につき	13,800 (1,254)	12,000 (888)	
	引込用接続端子	2線式	1 引込につき	9,200 (836)	8,000 (592)	
		3線式	1 引込につき	13,700 (1,245)	12,000 (888)	
	電線ヒューズ 引込用接続端子	2線式	1 引込につき	9,500 (863)	8,400 (622)	
		3線式	1 引込につき	14,500 (1,318)	12,700 (940)	

(2) 離島 A

(営業所・配電事業所所在地と陸及び橋続きでない島)

() : 消費税等相当額

区 分			新		旧	
材 料 お 客 さ ま 持 ち の 場 合		2線式	1 引込につき	12,100 (1,100)	10,600 (785)	
		3線式	1 引込につき	18,200 (1,654)	15,900 (1,177)	
材 料 当 社 持 ち の 場 合	電線ヒューズ	2線式	1 引込につき	12,500 (1,136)	10,900 (807)	
		3線式	1 引込につき	19,000 (1,727)	16,600 (1,229)	
	引込用接続端子	2線式	1 引込につき	12,600 (1,145)	11,100 (822)	
		3線式	1 引込につき	18,900 (1,718)	16,600 (1,229)	
	電線ヒューズ 引込用接続端子	2線式	1 引込につき	13,000 (1,181)	11,400 (844)	
		3線式	1 引込につき	19,700 (1,790)	17,300 (1,281)	

(3) 離島 B

(奄岐、対馬、五島、熊毛、奄美の本島)

() : 消費税等相当額

区 分			新		旧	
材 料 お 客 さ ま 持 ち の 場 合		2線式	1 引込につき	9,400 (854)	8,200 (607)	
		3線式	1 引込につき	14,100 (1,281)	12,300 (911)	
材 料 当 社 持 ち の 場 合	電線ヒューズ	2線式	1 引込につき	9,800 (890)	8,500 (629)	
		3線式	1 引込につき	14,800 (1,345)	12,900 (955)	
	引込用接続端子	2線式	1 引込につき	9,800 (890)	8,600 (637)	
		3線式	1 引込につき	14,700 (1,336)	12,900 (955)	
	電線ヒューズ 引込用接続端子	2線式	1 引込につき	10,200 (927)	9,000 (666)	
		3線式	1 引込につき	15,500 (1,409)	13,600 (1,007)	